

AWS活動報告書 2023



サステナブルな水資源管理の国際認証
(AWS認証)

サントリープロダクツ株式会社 天然水奥大山ブナの森工場

所在地	〒689-4424 鳥取県日野郡江府町大字御机字笠良原1177
事業内容	清涼飲料製造
認証取得	2018年～
認証レベル	Core



「水資源管理（ウォータースチュワードシップ）」に対する約束（AWS国際規格:2.1）

私は、サントリー天然水 奥大山ブナの森工場長として、

- 水資源管理について責任ある行動を取ることを約束する。
- 水資源管理すなわち、適切な水の管理、良好な水バランス、良好な水質、重要な水関連地域の適切な保全への達成に向けた工場の取り組みを支援する。
- 工場で働くすべての人々が、安全な飲料水や快適な衛生設備を利用する権利を尊重する。
- 公正かつ透明な方法で関係者との連携を行うとともに、すべての適用される法令の遵守に努め、水関連の権利や国際条約を尊重することを約束する。
- 公的機関と協力しながら、公的機関による水関連の計画や方針の遂行を支援する。
- 工場の継続的改善を支援し、水資源管理や計画を採用するとともに、アライアンス・フォー・ウォータースチュワードシップ規格を効果的に運用するために必要な組織体制を構築する。
- 重要な水関連の情報をすべての関係者に適切な形で開示することを約束する。

2023年4月1日

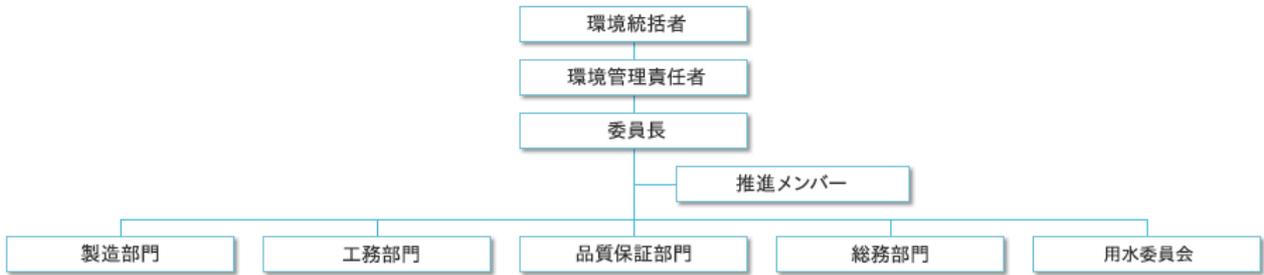
サントリー天然水 奥大山ブナの森工場長

栗原 俊明

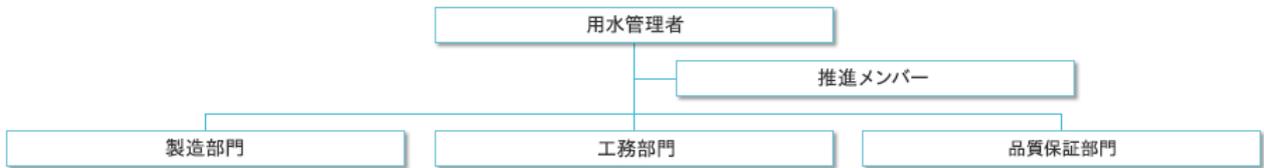
栗原俊明

ガバナンス体制（AWS国際規格:5.1）

環境委員会 組織図



用水委員会 組織図



ウォーター・スチュワードシップ活動の概要

関連する共通の水の課題 AWS国際規格1.6	目標 AWS国際規格2.3	パフォーマンス目標 AWS国際規格2.3	利害関係者エンゲージメント AWS国際規格5.4	2023年取組/パフォーマンス AWS国際規格3.5/3.9
地下水・淡水資源の枯渇	生産活動による水に関連する情報の開示と流域における課題の把握。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水使用量、排水状況など水に関わる活動についての情報開示を行い、説明責任を果たす ■ 行政、学識者、地域住民などコミュニケーションをとり、情報開示に対して広く意見をもとめ、必要に応じて流域内の共通課題に設定する ■ 流域界におけるサイト外の情報を集め、サイトにおけるリスクの有無、影響について随時把握する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員会および江府町への情報提供 ・ 協定を通じた揚水量の制限 ・ 「笠原環境モニタリング委員会」を通じたモニタリングを実施 	環境モニタリング委員会を実施
地下水・淡水資源の枯渇	「水資源に関連する重要区域」である「奥大山ブナの森」の地下水涵養機能の維持・向上、および生物多様性の保全・向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 工場で使う水の水質・水量を将来にわたって保全していく ■ 生態系ピラミッドの頂点に立つクマタカなどの猛禽類が、対象エリア内で繁殖活動を継続できるように多様で健全な森林を育成する 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 2023年度森林整備活動 ・ 広葉樹林再生のためのササ刈り (1ha) ・ 草原環境再生のためのササ刈り (3ha) ・ ヒノキ人工林の搬出間伐 (1.3ha) ・ 搬出間伐実施の為の作業道開設 (392m) ■ 鳥類調査
地下水・淡水資源の枯渇	水のサステナビリティの追求の為、事業活動において最も重要な資源である水の使用量を継続的に削減する	製品生産量当たりの水使用量を2015年比で35%削減（グループ全体目標）		節水促進および洗浄水の循環利用など取組みを継続。井戸フロー量の過多が発生するも、適切に対応。生産数量は過去最高となったが、水原単位は21年と同程度

地下水・淡水資源の枯渇	地域コミュニティの参画意欲および活動認知を高める	「水育」活動の参加者確保および活動認知拡大		<ul style="list-style-type: none"> ■ 水育「森と水の学校」 25回 651名 ■ 水育「出張授業」 11校 665名
排水による細谷川の水質汚濁	水のサステナビリティの追求の為、地域に還す排水水質を適切な状態に保つ	「笠原工業団地の環境保全に関する協定書」の順守	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員会および江府町への情報提供 ・ 協定を通じた排水の水質の規制（pH、BOD、SS、TN、TP、大腸菌群） ・ 「笠原環境モニタリング委員会」を通じた水質のモニタリング 	適切な運転管理により協定値基準を順守。薬品の分別回収や専門業者による処理を行うことにより、水リスクを軽減
地下水・淡水資源の枯渇	サプライヤーへの働きかけ	国内原料サプライヤーのサステナビリティ活動に関する意識の向上		対象全社へ定例説明会を実施
WASHの提供	安全な上水の供給と、衛生設備の安定稼働	<ol style="list-style-type: none"> 1. サイト内の常時上水供給 2. サイト内の常時トイレ使用可能 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水道法基準を満たした生活水の給水 2. 事務所衛生基準規則 第17条・労働安全衛生規則 第628条に基づく便所の数を設置し、浄化槽法に基づき管理している 	適切な管理により維持

水などの利用（対象期間：2023年1月1日～12月31日）

【インプット】

種 類	単 位	消費量
用水 (揚水・購入量)	千m ³	720

【アウトプット】

種 類	単 位	消費量	
量	千m ³	286	
pH	規制	—	5.8～8.6
	自主基準	—	6.0～8.4
	実測値	—	7.1～7.3
	実測平均	—	7.2
BOD	規制	mg/ℓ	20 以下
	自主基準	mg/ℓ	10 以下
	実測値	mg/ℓ	1.2
	実測平均	mg/ℓ	0.7
SS	規制	mg/ℓ	40 以下
	自主基準	mg/ℓ	7.5 以下
	実測値	mg/ℓ	<1.0
	実測平均	mg/ℓ	<1.0
大腸菌群数	規制	個/cm ³	800
	自主基準	個/cm ³	50
	実測値	個/cm ³	40.0
	実測平均	個/cm ³	30.8
大気	CO ₂	千トン	5.4
	NO _x		2.6
	SO _x		0.0
副産物・廃棄物	排出量	千トン	2.3
	再資源化率	%	22
PRTR対象物質（届出対象物質の排出量・移動量）※	トン		0.5

※ 対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日